

アサヒ工業株式会社 行動計画

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

女性技能者・技術者を増やし、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日まで(3年)

2. 当社の課題

- (1) 女性の技能者・技術者がいない。
- (2) 女性技能者・技術者が就労継続できる環境整備ができていない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1: 2021年3月までに工事に女性技能者・技術者を1名登用または採用する。

〈取組内容〉

- 2020年4月～ 学校の進路担当者への訪問、ニーズ等のヒアリング調査
- 2021年1月～ 現在の技能者・技術者すべてに対して女性技能者・技術者受け入れのための意識改革啓発セミナーを行う。

目標2: 2021年3月までに登用・採用した女性技能者・技術者の就労継続を2年以上とする。

- 2020年4月～ 環境整備（施設整備）として女性用の作業着の導入、女性技能者・技術者が使用する機材センターに専用トイレ・更衣室を設置する。
環境整備（意識改革）として、女性技能者・技術者を受け入れる側（現技能者・技術者）に対する意識改革・現状分析などのセミナーを行う。

4. 働き方の改革に向けた取組

- * 所定外労働時間を削減する。（10%）
* 所定外労働時間の原因となる、ミーティング時間を削減するための社内連絡体制を構築する。